

		ファイル番号	危対2
個人情報ファイルの名称	利子補給ファイル		
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機対応等円滑化業務部		
個人情報ファイルの利用目的	利子補給金の支給及びこれに付帯する業務を行うために利用する。		
記録項目	別紙のとおり		
記録範囲	債務者		
記録情報の収集方法	指定金融機関からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	・株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添参照		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地（注1）	・株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添参照		
行政機関等匿名加工情報の概要（注2）	—		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地（注２）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間（注２）	—
備 考	—

（注１）「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨」において、「該当」を選択した場合のみ記載する。

（注２）行政機関等匿名加工情報を作成した場合に記載する。

(別紙) 個人情報ファイルの記録項目

1. 指定金融機関名 2. 金融機関コード 3. 危機コード 4. 支店名 5. 円滑化業務コード 6. 債務者名(カナ) 7. 債務者名(漢字) 8. 金融機関取引番号 9. 枝番号 10. 会社コード 11. 組合コード 12. 創業年月 13. 構成員コード 14. 登記上の住所 15. 業種 16. 業種コード 17. 資本金 18. 従業員数 19. 貸付け等の種類 20. 貸付け等の金額 21. 貸付契約日 22. 貸付実行日 23. 分割回数 24. 約定日 25. 割賦期間 26. 第1回約定日(元金) 27. 各回返済額(元金) 28. 最終期限 29. 最終返済金額(元金) 30. 金利(引下げ前) 31. 設・運 32. 利子補給率 33. 利子補給始期 34. 一定期間経過後利子補給率 35. 一定期間経過後補給率適用始期 36. 利子補給期限 37. 利子補給額総額 38. 企業区分 39. 超過利率 40. 超過利率適用始期 41. 超過利率適用終期 42. 超過利率に係る額の納付額総額 43. 利子補給番号 44. 変更区分コード 45. 変更契約日 46. 変更契約時の残高 47. 変更後の約定日 48. 変更後の割賦期間 49. 変更後の第1回約定日 50. 変更後の各回返済額 51. 変更後の分割回数 52. 変更後の最終返済額 53. 変更後の最終期限 54. 期限前弁済日又は支給(納付)停止日 55. 変更前弁済日の前日の残高、又は支給(納付)停止日の残高 56. 利子補給金 57. 超過利率に係る額の納付金 58. 単位期間最終日時点の実際の残高 59. 延滞金額 60. 資金使途違反等が判明した日 61. 資金使途違反等の金額 62. 資金使途違反等が発生した理由 63. 指定金融機関の故意又は重過失等の有無 64. 利子補給金の返還の要否 65. 利子補給率の変更事由の発生が判明した日 66. 変更後利子補給率 67. 変更後一定期間経過後利子補給率 68. 変更後超過利率 69. 利子補給率の変更事由が発生した理由 70. 指定金融機関の故意又は重過失の有無 71. 利子補給金の返還要否 72. 利子補給金の返還額 73. 超過利率に係る額の納付金の控除額 74. 債務者からの返還金受領日 75. 資本性劣後ローン成功判定金利適用開始日(みなし赤字) 76. 資本性劣後ローン成功判定金利適用終了日(みなし赤字) 77. 資本性劣後ローン成功判定差額利子補給率(みなし赤字) 78. 資本性ローン成功判定差額利子補給金(みなし赤字)